

横断歩道は安全確認！

全村民が避難について考える日





# 一人も逃げ遅れを出さない 全村民が 避難について考える日

## 今月の 表紙



渡小学校の交通安全教室の様子を撮影しました。正しい横断歩道の渡り方を、交通安全指導員から教えてもらい、児童は真剣な表情で聞いていました。

## 広報くまむら

### 急流と鍾乳洞の里「球磨村」

球磨村は熊本県の南部にあります。令和2年7月豪雨災害により甚大な被害を受けました。発災から1年10カ月が経過し目に見えて復旧が感じられるようになりました。村民の一日も早い生活再建を第一に取り組んでいます。復旧・復興を見守り、ご支援いただければ幸いです。

## 6月号の目次

### —CONTENTS—

- 2 全村民が避難について考える日
- 6 小中学校再編計画
- 9 「すまいの再建」支援について
- 10 球磨村のわだい
- 11 球磨村広報特派員募集
- 12 小規模災害復旧等事業補助金の特例措置について
- 13 がんばる農家支援事業
- 14 6月から児童手当制度が一部変わります
- 15 球磨村子育て世代包括支援センターを設置しました／日本の棚田百選「松谷棚田」オーナー募集
- 16 これから犬・猫を購入される人へ／野良猫への餌づけに責任をもてますか？
- 17 令和4年度狩猟免許試験及び初心者講習会／西分署建替え工事のお知らせ
- 18 「ひきこもり」のことで何かお困りごとはありませんか？／献血にご協力をお願いします
- 19 令和3年度分館対抗グラウンドゴルフの結果について／収穫した野菜余っていませんか？
- 20 情報の窓口
- 22 復旧・復興に向けた応援職員の紹介
- 23 令和4年度球磨村文化協会サークル会員募集中
- 24 村内移動販売スケジュール
- 26 人権の広場／球磨村公民館図書室
- 27 包括だより
- 28 球磨村社会福祉協議会／球磨村青年団
- 29 陽だまり
- 30 相談・休日在宅当番医／戸籍の窓
- 31 文芸の広場
- 32 住宅用火災警報器について



## 命を守る行動を確認する

梅雨期を前に、「全村民が避難について考える日」を5月15日に実施しました。

これは、梅雨入り前に防災意識を最大限に高めていただくため、村民の皆さんが自ら考え、命を守る行動を起こす住民主体の防災行動訓練の一環として開催しており、こととして2回目。当日は自主防災組織や消防団など約250人の村民の皆さんが参加しました。

訓練は、午前9時に高齢者等避難を発令、そして午前10時に避難指示を発令する防災無線の情報などをもとに、地区の災害特性に基づき、自らの防災行動について考えていただきました。

役場では、村民の皆さんの避難状況の把握や被害情報などを共有し、地域防災計画に基づく災害対策本部の開設・維持・運営のあり方を確認しました。

## 各地区などの活動概要

班名・団体名	活動内容	参加人員
小川自主防災組織	「高齢者等避難」発令に併せ、公民館へ実避難活動を実施。	23世帯 47人 小川) 21世帯 43人 茶屋) 2世帯 4人
峯・島田自主防災組織	島田班の住民が峯公民館に実避難。この際、峯班の住民が島田班の住民避難を支援した。	28人 峯) 18人 島田) 10人
中園自主防災組織	「高齢者等避難」発令に併せ、茶工場へ実避難活動を実施。アマチュア無線を活用した情報伝達訓練。	21人
伊高瀬自主防災組織	備蓄品の確認、発電機の点検操作、消火栓の確認、急傾斜地の現場確認、防災無線の操作。	2世帯 8人
田代自主防災組織	「高齢者等避難」発令に併せ、公民館へ実避難活動を実施。パンフレットを使用した防災学習。	13世帯 16人
大瀬自主防災組織	公民館での備品の確認、防火水槽の点検。	30人
友尻班	「高齢者等避難」発令に併せ、一勝地駅へ実避難活動を実施。	18人
池下班	「避難指示」発令に併せ、公民館へ実避難活動を実施。	6世帯 12人

※当日防災係に報告があったものを掲載しています。この他にも、多くの班・団体において防災無線を受け、活動を実施していただきました。



災害対策本部の訓練の様子

### <消防団>

消防団名	活動内容
1分団	積載車ポンプの点検・水出し訓練。 消防水利の点検、消防詰所の清掃。
2分団	小川・舟戸・茶屋での避難訓練の支援。
3分団	団員間の消防訓練での情報伝達訓練。 中園班とのアマチュア無線の伝達訓練の支援。
4分団	積載車ポンプの点検・水出し訓練。 せせらぎ避難所の巡回・支援。
5分団	さんがうら避難所の巡回・支援。 管轄地域の積載車による巡回。

## 中園自主防災組織

### アマチュア無線を使用した訓練も実施

中園自主防災組織では9時の高齢者等避難の発令に併せて、自主防災組織の会長が地区の防災無線を使用し避難の呼びかけを行い、21人が中園茶工場に避難しました。

避難後は、訓練の振り返りと、アマチュア無線を使用した情報伝達訓練を行いました。



中園自主防災組織会長  
ながしい さぶろう  
永椎 三郎さん

今回、2回目の避難行動訓練でしたが、スムーズに取り組むことができました。また、地区の皆さんが協力的で多くの人の参加があり大変良かったです。

振り返りでは「避難時に安否確認カードがあると良い」と意見がありましたので、他の地区で行っている取り組みなども参考にしていきたいと思えます。



訓練の振り返りの様子



アマチュア無線を使用

## 峯・島田自主防災組織

### 避難中も様々な想定を考えて訓練

峯地区と島田地区合同の自主防災組織では、9時の高齢者等避難の発令に併せ、28人（峯地区：10人、島田地区18人）が避難しました。避難は島田公民館から徒歩班と車両班に分かれて行いました。徒歩班では、両地区をつなぐ里道を使用し、避難中でのさまざまな状況を想定した訓練も実施しました。



峯自主防災組織会長  
しげ いちろう  
地下 一郎さん

令和2年7月豪雨時に里道があるのに使用しなかったこともあり、今回両地区合同での訓練を実施しました。訓練では、避難路に里道を使用しつつ、様々な想定を考えながら行いました。参加者は「こんな道知らなかった。知ることができて良かった」との声も聞くことができました。今後も一人一人が防災意識を高め、協力して避難行動を行っていきます。



けが人がいる想定での避難



避難後の振り返り

## 気象学習会

# 大雨を知り、大雨に備える

5月15日午後2時からは、気象学習会が一勝地小学校体育館で開催され、地域住民約40人が参加しました。講師は元気象予報課長でNPO法人環境防災総合政策研究機構理事の村中明さんが務めました。

講演は、日本における気象傾向や、近年の気象災害を中心に話がありました。また、気象防災の目標として掲げている「犠牲者0（ゼロ）」を実現するために、心がけていることを説明されました。



講演する村中さん

村中さんは「集中豪雨の予測で、数日前からの確な情報を発信することは困難であり、災害は思わぬ時に思わぬ場所です起こるものです。まさかではなく、もしもの備えのために『防災気象情報を利用して効果的な対応に結び付けること』や『危険を感じたら躊躇せずに避難すること』を意識しておくことが大切だ」と話しました。



話を聴く参加者

## 全村民が避難を考える日を終えて

今回、大雨に対する備えについて、地区の災害特性に基づき、住民の皆さまの発意により積極的に行動を起こしていただきました。

防災無線の取り扱い操作や土嚢作り、複数地域の協同避難訓練、アマチュア無線を活用した情報伝達など参加形態は様々であり、防災意識の高さを肌で感じる

ことができました。梅雨を迎える時期になり、これから台風シーズンが終わる頃までは高い防災意識を維持しておく必要があります。地区の事を一番よく理解しているのは住民の皆さまです。

迷ったら行動を起こしましょう。なんらかの行動を起こすことで人命が救われるかもしれません。



なかわたりとある  
中渡徹防災管理官



# 子どもたちの明るい未来のために

## 第4回

問い合わせ

教育委員会 学校教育係 ☎ (32) 1117

村ではこれまで児童・生徒・保護者・住民アンケートや、各説明会、意見交換会などを実施し、皆様のご意見をいただけてきました。子どもたちの明るい未来のため、村の教育がより良い環境となるよう今後もご協力をいただきながら進めていきます。今回は、いただいたご意見などに関する内容と、球磨村が独自に行っている取り組みをご紹介します。

### 意見

複式学級を解消し、一人一人に目が届く学習環境を整えてほしい。中学校の通級指導教室などの特別支援教育についても充実させてほしい。

### 村

授業形態を工夫し複式学級の解消に努めます。また、通級指導教室の拡大と学習支援員などの活用により手厚い支援を行います。

### 児童

児童数の減少により複式学級、一勝地小学校では1学級となりました。

そこで、授業形態を工夫することで、複式授業の解消に努めるとともに、小中連携の取り組みを一層推進し、児童が多様な教職員や児童生徒と関わる機会を増やすことで、小学生の中学校進学に対する不安感を軽減します。

### 複式学級の解消と特別支援教育の充実

今年度からは小学校間及び校内での連携により単学年での授業（単式授業）を行い複式授業解消に努めています。（説明1のとおり）

特別支援教育の充実については、これまで小学校に設置されていた通級指導教室を中学校へ拡大するとともに、学習支援員などの活用による支援を実施します。

### 【説明1】

#### 集合学習

○両校の同学年をまとめることで単学年での授業を実施  
対象学年：小学4・5年生  
対象教科：国語科、算数科、家庭科（5年生のみ）

	渡小学校		一勝地小学校	
	4年生	5年生	4年生	5年生
1校時	国語	国語	国語	国語
	※一勝地小 で学習	※渡小で 学習	※一勝地小 で学習	※渡小で 学習
2校時	算数	算数	算数	算数
	※一勝地小 で学習	※渡小で 学習	※一勝地小 で学習	※渡小で 学習

※両校の4年生は一勝地小学校で授業。  
5年生は渡小学校で授業を行います。

#### 合同学習

○同一校で2つ以上の学級が合同で学習  
一勝地小学校2・3年生複式学級の場合

	1年生	2年生	3年生
	1校時	算数(単式授業)	国語(複式授業)
※1年担任が指導		※2・3年担任が指導	
2校時	生活科(複式授業)		理科(単式授業)
	※1年担任が指導		※2・3年担任が指導

※生活科の授業を1・2年生合同で行っている時間に3年生は、理科の授業を単独で行います。

意見

子どもの意見を反映させ、地域と学校が一体となった教育、ICT教育などを推進し、社会のリーダーを育むような球磨村ならではの魅力的な教育を展開してほしい。心のケアなどに関する相談の場も充実させてほしい。

村

さらなるICT教育の推進とより専門性の高い乗り入れ授業を行います。

**球** 磨村には自然、歴史、文化、地域住民との関わり、ICT教育など他にはない良さがあります。

現在、学校では保護者や地域住民の参画による学校運営協議会を設置し、村内全学校を「コミュニティスクール※1」として、これを中心とした「地域学校協働本部事業※2」を推進しています。



具体的な取り組みとしては、地域住民による児童生徒への読み聞かせ、ふる里学習の特別講師、放課後の部活動見守りなどがあげられ、引き続き地域と学校が密接に係わり合いながら、子どもたちへより良い教育を提供していきます。

## ICT教育の推進と小中連携の取り組み

ICT教育については、一人一台のタブレット端末の配置が完了し、今年度より家庭に持ち帰っての活用も計画しています。今後、児童生徒がいる家庭のインターネット環境整備について村からの補助を行い、さらなるICT教育の推進を図っていきます。

また、これまでの小中連携事業に加え、球磨村ならではの取り組みとして「中1

ギャップ※3」の解消、学力の向上などを目指して中学校の教科専門教員が小学生へより専門性の高い乗り入れ授業を実施します。これまで実施してきた体育や中学1年生との特別活動に今年度から通年での外国語、音楽、理科が加わり、さらに発展的な連携事業を行っていきます。(説明2のとおり)

## 児童生徒・保護者の心のケア

心のケアなどに関する相談体制については、「スクールカウンセラー※4」や「スクールソーシャルワーカー※5」と連携しながら児童生徒へのカウンセリングだけでなく保護者への助言・援助など、気軽に相談できる体制を構築しています。今後も子どもたち一人一人の気持ちにしっかりと寄り添いながら進めていきます。

## 【説明2】

### 専科指導

○中学校教員が専科教科(外国語、音楽、理科)の指導を行う。  
対象学年:小学6年生(合同)

## 【用語の解説】

※1

コミュニティスクールとは

学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律(地教法第47条の5)に基づいた仕組み。

※2

地域学校協働本部事業とは

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民営企業、団体・機関等の幅広い地域住民などの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う事業。子どもの成長を軸として、地域と学校が連携・協働し、意見を出し合い学びあう中で、地域の将来を担う人材の育成を図るとともに、地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤の構築・活性化を図る「学校を核とした地域づ

くり」を推進し、地域の創生に繋がっていくことが期待される。

※3

中1ギャップとは

中学校に進学した際、小学校と異なる環境などになじめず授業についていけなくなったり、進学をきっかけに不登校やいじめが起ること。

※4

スクールカウンセラーとは

学校現場で児童・生徒や保護者などの心のケアや支援を行う専門的人材。特に、事故や災害などの緊急対応における心のケアや相談(カウンセリング)を行います。

※5

スクールソーシャルワーカーとは

児童・生徒が生活の中で抱えている色々な問題(いじめや不登校など)に対し、教育分野に加え社会福祉的な環境面からのサポートを行う専門的人材。



## 意見

通学時の安全を確保しながら、スクールバスなどの利用による体力低下の課題を解決できるような対策をしてほしい。

## 村

通学の安全面を第一に考え関係機関とも連携を強化していきます。また、できる限り運動不足を解消できる取り組みを行います。

## 意見

限られた予算を有効活用しながら、子どもたちが生き生きと学習できる環境を整え、将来に向けては移住したいと思える子育て支援対策などの取り組みも考えてほしい。

## 村

児童生徒にとってより良い教育環境となるよう取り組んでいきます。

## 通

学は安全面を第一に考え、地域の実情を踏まえた適切な通学方法の確保が必要です。

特に、大雨や大雪などの悪天候が予想される際には遅延登校や休校などの判断を早期に行い、被害の恐れがある時間帯に危険箇所を通ることがないように対応をしていきます。

### 通学環境の改善

徒歩や自転車通学の児童生徒については、交通量や道路事情など、児童生徒が一人になった時に人通りの少ない場所を通る場合などへの対応が必要になります。このため、交通と防犯の両面から安全性について十分な配慮を行うとともに、低学年の児童でも安全に通学できるように、必要に応じた通学環境の改善を図ります。

ます。

通学における安全を確保するため、学校での安全指導教室など、交通安全教育の徹底を図るとともに計画的に安全な通学路の点検・整備に努め、警察など関係機関との連携を強化していきます。

また、防犯対策についても地域、PTAなどとの協力を進め、児童生徒の登下校の安全確保の支援体制を検討していきます。

### 運動不足の解消

スクールバス利用による体力低下の課題についても、学校教育や社会教育（体育）団体などと連携して、遊び場の整備も視野に入れながらできる限り運動不足を解消できるような取り組みを行っていきます。

## 学

校運営には経常経費の他に臨時経費として、主に校舎の老朽化に伴う改修費も嵩んでいきます。

一つの目安として全国平均で築40年程度経過すると大規模改修などが行われていきます。現時点で球磨中学校は改修が必要な時期を迎えています。

### 安全性を備えた教育環境の確保

学校施設は、児童生徒等の学習の場であるとともに、併せて災害時の指定緊急避難場所等としての役割を果たすことから、その安全性を確保することが極めて重要です。災害復旧事業などを活用できるように協議を進め、村の児童生徒にとってより良い教育環境となるように全力で取り組んでまいります。

んでまいります。

学校施設の復旧については、国や県と協議を行い、補助金や交付金等を利用して最も効率的・効果的な方法で整備することとします。

また、地域の拠点として生涯学習や生涯スポーツなどに利用できるよう学校施設を開放するとともに、防災機能を備えて村民が有事の際に活用するための整備を行います。





# 「すまいの再建」 支援について

令和2年7月豪雨により被災された世帯の「すまいの再建」を支援します。

## 対象世帯

- 応急仮設住宅の入居世帯
  - 全壊又は大規模半壊の罹災証明書の交付世帯
  - 半壊の罹災証明書の交付世帯で解体した世帯
- (※その他対象要件の詳細は被災した市町村の窓口にお尋ねください。)



※①～④の事業は併用できませんが、  
⑤は①～④の事業と併用可能です。



問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎ (32)1112

## 人権救済活動の必要性を伝える

人権擁護委員法務大臣感謝状伝達式



感謝状を受ける犬童さん

3月31日付けで人権擁護委員を退任された犬童幸子さんへの法務大臣感謝状伝達式が4月25日村長室で行われました。

熊本地方務局人吉支局の福留支局長から感謝状が渡され、犬童さんは「人権擁護委員として5年間にわたり、大変誇りのある役割を務めさせていただきました。多くのことを学ばせていただき、感謝しています。本当にお世話になりました。」と振り返りました。

## 正しい交通ルールを守って

渡小学校交通安全教室



車に分かるように手を挙げて

渡小交通安全教室が4月21日一勝地小体育館で行われ、登下校時や外出時の交通安全、自転車の点検について意識を高めました。

人吉警察署交通安全課の畠田警部補から安全講話があった後、村の交通安全指導員から横断歩道の渡り方などを教わりました。6年生の久保田有菜さんと和田楓愛さんは「これからも交通安全に気をつけて楽しく過ごしていきたい」と感想を話しました。

## 笑顔があふれた球泉洞

ゴールデンウィークイベント



マスのつかみ取りに夢中

4月29日から5月5日のゴールデンウィーク期間中に、球泉洞にてイベントが開催されました。

マスのつかみ取りでは、子ども達が濡れながら泳ぎ回るマスをつかまえようと楽しんでいました。つかまえたマスは、塩焼きと交換し美味しく食べていました。

また、5月5日のこどもの日には、中学生以下を対象に球泉洞への入洞が無料となり、多くの来場者が訪れていました。

## 安全に暮らせる宅地の整備

塚ノ丸団地整備住民説明会



質問する住民

令和4年3月に策定した球磨村復興まちづくり計画で、安全な宅地の確保として整備を行う山口塚ノ丸の地権者及び地域住民を対象に4月27日に事業説明会を開催しました。

役場の担当より、事業の内容やスケジュールを説明した後質疑応答へ移りました。参加者からは、元々の課題であった谷からの水を心配する声や水道の問題、工事中日常生活に支障はないのかなど複数の質問がありました。



## ゲートボール男子が優勝

第72回球磨郡民体育祭



一致団結して頑張りました

第72回球磨郡民体育祭のゲートボール競技が5月10日、あさぎり町免田体育センターグラウンドで行われ、男女チームそれぞれ出場し、球磨村男子チームが見事優勝し、2連覇しました。

球磨郡内から、男子は5チーム、女子は6チーム出場し、熱戦を繰り広げました。集中を切らすことなく見事なチームワークを発揮し、素晴らしい成績を収めました。

## 新たに10人の議員が誕生

球磨村議会



よろしくお願いします

球磨村議会議員一般選挙が4月24日に執行され、即日開票の結果、10人の議員が誕生しました。

5月12日に行われた臨時会では、議長・副議長の他、各種常任委員会や特別委員会などが選出されました。各議員の氏名は、下記のとおりです。

(写真前列左から) 獄本孝司議員、田代利一議員、舟戸治生議長、高澤康成副議長、犬童勝則議員

(写真後列左から) 永椎樹一郎議員、板崎壽一議員、東純一議員、宮本宣彦議員、西林尚賜議員

## 募集 球磨村広報特派員

### 活動内容

令和2年7月豪雨災害から復旧復興していく球磨村の様子などを情報発信したり、村内の話題、行事等の取材を行い、写真及び記事を村に提出します。※活動は無報酬で、交通費などの支給もありません。

### 対象者

村内に住所を有する高校生以上の方など（高校を卒業するまでは保護者が申込者）

### 申込方法

球磨村広報特派員登録申請書を提出していただきます  
申込締切 6月24日(金)



問い合わせ 復興推進課 企画調整係 ☎(32)1114

## 災害時の職員の初動対応を確認

令和4年度熊本県豪雨対応訓練



災害対策本部の様子

令和4年度熊本県豪雨対応訓練が5月11日、防災センター会議室で行われ、役場職員が災害時の初動対応を確認しました。

対応する職員に内容は知らされず、住民の役割や警察の役割などコントローラーと呼ばれる人から、次々に電話で被害状況が災害対策本部に伝えられました。対応した職員は電話対応やシステムの入力、情報の伝達や共有など本番を想定した訓練が行われました。

# 小規模災害復旧等事業補助金の特例措置について

自然災害により住宅地並びに私道、農地・農業用施設などが被害を受けた場合、緊急に効用を回復し、村民の安定的な生活又は農業生産性の維持を図るため、災害復旧を実施したときの費用の一部を補助しています。

現在、令和2年7月豪雨災害により被害を受けた場合の復旧に関しては、特別に補助率を上げていますが、この措置は令和4年度までとなっております。この事業を活用したいとお考えの方は、お早目にご相談ください。

事業内容	補助対象基準	補助率等
田畑内の土砂除去や畦畔、石積、表土などの復旧	工事費 40 万円以内の農地復旧工事 ※自力復旧については別途積算	請負：支払額の 60%以内 直営：積算費用の 60%以内
頭首工、用水路、排水路、農道の土砂除去及び復旧	工事費 40 万円以内の農業用施設復旧 ※パイプ等による仮復旧も含む	請負：支払額の 75% 以内 直営：機械リース料の 100% ※燃料代含まず 資材代の 100% 人件費の 65% 以内 ※申請者（組織の場合はその組織に加入する者）以外の者のみ補助対象
住宅地内の土砂除去	住宅地内に流入した土砂の撤去	請負：支払額の 100%
私道等の土砂除去及び復旧	工事費 100 万円以内の私道等に堆積した土砂の除去及び復旧工事	請負：支払額の 50% 以内 直営：機械リース料の 100% ※燃料代含まず 資材代の 100% 人件費の 65% 以内 ※非住家（空き家を含む）は上記補助の 1/2
急傾斜地崩壊危険箇所の復旧	災害の恐れがあり、個人が緊急に復旧を要する必要がある工事	請負：支払額の 50% 以内
山間傾斜危険箇所の復旧	災害の恐れがあり、個人が緊急に復旧を要する必要がある工事	請負：支払額の 50% 以内

※上記の事業内容について、令和4年度までは令和2年7月豪雨による復旧に関する補助率を90%に上げています。

問い合わせ 建設課 管理係 ☎(32)1116



# “がんばる農家” 支援事業

農業経営の安定を目的に、次のとおり令和4年度の補助事業を行います。ぜひご活用ください。

事業名	内容	補助率等	採択要件
田畑等整備事業	<p>狭小な棚田を1枚にし、作業効率の高い田・畑に改良することで、労働環境の改善と安定した農業経営を図る。</p> <p>田畑等整備事業と一体的に整備する搬入路(農道)整備事業で、農業経営の安定と生産意欲の向上を図る。</p> <p>田畑等整備事業と一体的に整備する用排水路の修繕・改修事業で、農業用水の確保や水利用の安定化、合理化を図る。</p>	<p>事業費の30%以内</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・田(10a当り) 上限30万円</li> <li>・畑(10a当り) 上限15万円</li> <li>・用排水路 上限20万円</li> </ul> <p>下限1万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米生産数量目標に即した生産を行っている人</li> <li>・村税などに滞納がない人</li> </ul>
水田等畦畔整備事業	<p>未整備で作業効率の低い水田などを対象に実施することで、労力の軽減につながり、農業経営の安定を図る。コンクリート整備事業に加え、畦染ガード整備事業も補助対象とする。</p>	<p>事業費の30%以内</p> <p>上限20万円</p> <p>下限1万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米生産数量目標に即した生産を行っている人</li> <li>・村税などに滞納がない人</li> </ul>
水稻一斉防除事業	<p>水稻の病虫害防除をより効果的なものにするため各地区ごとに一斉に防除を実施し米の増収により農業所得の安定を図る。</p> <p>※該当者には個別に申請書を送付します。</p>	<p>農業購入費の一部を助成</p> <p>事業費の30%以内</p> <p>2品目以内</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米生産数量目標に即した生産を行っている人</li> <li>・村税などに滞納がない人</li> </ul>
獣害対策事業 (電気牧柵設置)	<p>イノシシ、シカなどの獣による農作物の被害を防止することで、農業経営の安定を図る。</p>	<p>事業費の50%以内</p> <p>上限20万円</p> <p>下限1万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・10a以上</li> <li>・村税などに滞納がない人</li> </ul>
農道等整備事業	<p>農道等の整備を行うことで、農作業の軽減と、農地の高度利用・農業者の経営安定を図る。</p>	<p>事業費の30%以内</p> <p>延長50m未満の場合</p> <p>上限20万円</p> <p>下限1万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農道や耕作路などの新設、改修</li> <li>・村税などに滞納がない人</li> </ul>

※申請には、見積書や着工前の現地写真が必要になります。  
その他の補助事業については個別に相談となりますので、事前にお問い合わせください。

問い合わせ 産業振興課 農林係 ☎(32)1115

# 6月から児童手当制度が一部変わります

## ■ 児童手当とは

家庭などにおける生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長を目的とした制度です。

### 【支給対象者】

対象となる児童が中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人  
 ※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

## ■ 所得上限限度額について

今回の制度改正により、「所得制限限度額」に加えて「所得上限限度額」が新設し、所得が一定以上ある場合には児童手当などが支給されません。

## ■ 現況届の提出が不要に

毎年6月1日の監護状況を把握し、今後の支給要件を満たしているか確認するための現況届の提出が原則不要となります。ただし、以下に該当する方は引き続き現況届の提出が必要となります。例年通り現況届を送付しますので、ご提出をお願いします。

### 《現況届の提出が必要な方》

1. 離婚協議中で、配偶者と別居中の方
2. 配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が実際の居住地と異なる方
3. 支給要件児童の戸籍や住民票がない方
4. 法人である未成年後見人、施設等の受給者
5. その他、球磨村から提出の案内があった方

扶養親族などの数	A 所得制限上限限度額 (所得額)	B 所得制限上限限度額 (所得額)
0人	622万円	858万円
1人	660万円	896万円
2人	698万円	934万円
3人	736万円	972万円
4人	774万円	1,010万円
5人	812万円	1,048万円

※扶養親族等の家族に応じて、限度額（所得額ベース）は1人につき38万円（扶養親族等が同一生計配偶者（70歳以上の者に限ります）又は老人扶養親族であるときは44万円）を加算した額となります。  
 ※児童手当などが支給されなくなったあと、所得が「B：所得上限限度額」を下回った場合、改めて認定請求書の提出などが必要となりますので、ご注意ください。

## ■ 支給額

所得額	子どもの年齢	手当月額
所得が A 未満の場合	3歳未満	15,000円
	3歳から小学校修了前（第1,2子）	10,000円
	3歳から小学校修了前（第3子）	15,000円
	中学生（一律）	10,000円
所得が A 以上 B 未満の場合	0歳から中学生まで（一律）	5,000円
所得が B 以上の場合	支給なし	

問い合わせ 保健福祉課 福祉係 ☎(32)1112



## 球磨村子育て世代包括支援センターを設置しました

妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援や相談をおこなう拠点として、4月から球磨村役場保健福祉課内に「球磨村子育て世代包括支援センター」を設置しました。

地域で安心して妊娠・出産・子育てができるよう、保健師・管理栄養士などの専門職がご相談を伺います。ご相談内容に応じて必要な情報提供や相談窓口をご紹介しますなど、関係機関とのネットワークを強化し、より安心して妊娠・出産・子育てができる地域づくりに取り組みます。ちょっとした質問や不安など、一人で悩まず、いつでもお気軽にご相談ください。お母さんだけでなく家族の方も相談できます。

### <対象>

村内在住の妊産婦とそのご家族、18歳未満のお子さんを子育て中の人など

### <実施日>

月曜日から金曜日（土日、祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分まで

### <どんなことが相談できるの？>

- ・初めての妊娠でとっても不安
- ・赤ちゃんの準備はどうすればいいの？
- ・赤ちゃんが泣き止まなくて家事がうまくできない・・・
- ・子どもと二人きりでイライラしてしまう・・・
- ・保育所のことを知りたい
- ・子どもの発達が心配・・・ など

色々な相談に応じます。まずはお電話ください。

問い合わせ 保健福祉課 保健予防係 ☎(32)1139



## 日本の棚田百選「松谷棚田」オーナー募集

豊かな大自然の恵みに抱かれた田舎の原風景が数多く残る球磨村。そんな自然豊かな球磨の山峡、日本の棚田百選「松谷棚田」では、棚田を再生し、農村文化を次代につなげる取り組みを行っています。令和4年度もお米作りを応援していただける棚田オーナーを募集しています。

**年会費** 15,000円または25,000円

**募集定員** 40組程度（先着順）

個人の参加も大歓迎です。

### 特典

- ①年会費15,000円の場合、白米20kgを11月に送ります。年会費25,000円の場合、白米10kgを11月から月ごとに計4回送ります。
- ②田植え・稲刈り時、田舎の体験交流館「さんがうら」に宿泊する場合、夕食2名様まで無料
- ③田植え・稲刈り時、当日の昼食代2名様まで無料
- ④田植え・稲刈り時、一勝地温泉かわせみの入浴が2名様まで無料
- ⑤「棚田米試食セット」（令和3年度産）プレゼント
- ⑥農林水産省棚田カード「松谷」プレゼント（手渡しのみ）

### <松谷棚田オーナーによる体験・交流会>

#### 内容

①田植え 6月12日(日)（雨天決行）

②稲刈り・掛け干し 10月9日(日)

交流会：田舎料理を囲んで地域住民との昼食

（①、②どちらも予定しています）

※新型コロナウイルスの状況によっては、開催を中止または変更する場合があります

問い合わせ 田舎の体験交流館さんがうら ☎(32)0443

# これから犬・猫を購入される人へ

6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられます。犬や猫を家族に迎え入れたい飼い主は指定登録機関へ自分の住所や氏名、電話番号をオンライン、または紙で申請し、登録する必要があります。

## 犬や猫の飼い主向けの Q & A

### ■ マイクロチップは何に使うの？

犬や猫が迷子になったときや、災害などによって飼い主と離ればなれになったときにマイクロチップから飼い主の状況を得ることで、飼い主に連絡することができます。

### ■ ペットショップ以外から入手した、または以前から飼っている犬や猫に装着の義務はあるのか？

義務ではありませんが、マイクロチップを装着していると飼い主のもとへ戻る確率が高くなります。できるだけ装着と登録をお願いします。

### ■ 住所や電話番号の変更、犬や猫が亡くなった場合やマイクロチップの登録を既に行っている犬や猫を譲渡した場合には、登録の変更は必要ですか？

住所や電話番号など、飼い主の情報に変更が生じた場合や犬や猫が亡くなった場合には登録事項の変更をお願いします。また、譲渡については、「登録証明書」を新しい飼い主に渡し、新しい飼い主が登録情報の変更を行ってください。

マイクロチップ登録に関するお問い合わせは下記へお願いします。

### 【お問い合わせ】

犬と猫のマイクロチップ登録情報 環境大臣指定登録機関  
公益社団法人 日本獣医師会 ☎03(6384)5320



# 野良猫への餌づけに責任をもてますか？

1頭のメス猫が、1年後には20頭以上・・・

2年後には80頭以上・・・

3年後には2,000頭以上・・・

※メス猫は生後4～12カ月で子猫を産めるようになり、年に2～4回出産し、1回に4～8頭の子猫を産みます。



飼い主に捨てられたり、屋外で不適切に放し飼いされた猫やその子孫が飼い主のいない猫（野良猫）として多数生息しています。飼い主のいない猫の多くは屋外で生活しているため、交通事故や病気など多くの危険に常にさらされています。

しかし、こういった子猫たちを「かわいそう」と思うあまり、間違った世話をすることで生活環境の悪化や近隣トラブルなどにつながり、猫にとっても不幸な結果を招きかねません。

ちょっとした気持ちでの野良猫への餌づけや置きエサは絶対にやめましょう。また、食べ残しはきちんと片付け、フンや尿の後始末をするなど近隣の生活環境に配慮しましょう。

飼い主のいない猫を地域で増やさないために、避妊去勢手術を受けさせ繁殖を抑えることも大切です。

問い合わせ 税務住民課 住民保険係 ☎(32)1113



# 令和4年度 狩猟免許試験及び初心者講習会

## 狩猟免許試験

### 1. 日程

◇実施日 7月9日(土) 午前9時～

(受付時間午前8時20分～8時50分)

◇実施場所 中小企業大学校人吉校大教室

申請書は**6月23日(木)までに**球磨地域振興局森林保全課に提出してください。

### 2. 提出書類

◇狩猟免許申請書・・・1部

◇写真 (6カ月以内に撮影したもの  
縦3.0cm横2.4cm)・・・1枚

◇返信用封筒 (84円切手を貼付し、住所氏名を記載したもの)・・・1通

◇医師の診断書 (または銃の所持許可証の写し)  
・・・1部

◇熊本県収入証紙 新規 (5,200円)、既に他の種類の狩猟免許を所有している者 (3,900円)  
免許の種類 (網猟・わな猟・第1種銃猟・第2種銃猟)ごとに必要です。



**問い合わせ** 【狩猟免許試験】球磨地域振興局 森林保全課 ☎(24)4190

【初心者講習会】熊本県猟友会 ☎096(365)6661 産業振興課 農林係 ☎(32)1115

## 狩猟免許取得に係る初心者講習会

※講習会の申し込みは予約制、人数制限有り

(電話受付のみ 平日午前10時～午後4時)

予約後7日以内に現金書留送金で予約完了です。

### 1. 日程 (中小企業大学校 人吉校)

6月27日(月)	6月28日(火)	7月7日(木)
<p>●わな猟のみ (初心者：経験者) 知識講習 技能講習</p>	<p>●網猟：第2種銃猟 ●わな猟の重複受講者 知識講習：技能講習 ●第一種銃猟：知識講習</p>	<p>●第一種銃猟：技能講習 (初心者：経験者)</p>

### 2. 必要なもの

◇受講料：1種目 11,000円

(令和3年度猟友会構成員の方は1種目受講 8,800円、2種目以上の受講につき1種目5,500円が加算)

◇筆記用具 ◇マスク (各自準備)

### 3. その他

◇新規に免許を取得した方に受講料の補助がありますので、受講料の領収書を役場産業振興課までご持参ください。

## 西分署の建替え工事のお知らせ～人吉下球磨消防組合～

西分署は建設から約50年が経過し、庁舎の老朽化が目立ちます。また、令和2年7月豪雨災害により、庁舎が浸水したため防災拠点として機能不全に陥りました。そこで、令和4年から令和5年にかけて西分署を建替えることにしました。現在地での建替えを実施するために、工事期間中は仮庁舎での消防行政運用となります。

仮庁舎の場所は、6月3日(金)から一勝地駐在所の南側にある友尻地区公民館です。村民の皆さまにはご不便をおかけしますが、消防行政の低下を招かないように職員一丸となって業務に取り組みますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

【人吉下球磨消防組合】

消防長 豊永 浩 西分署長 宮原 浩

**問い合わせ** 人吉下球磨消防組合 西分署 ☎(32)0119

### スケジュール (予定)

仮庁舎運用開始：令和4年6月3日(金)

新庁舎運用開始：令和5年4月

火災・救急は119番へ



# 「ひきこもり」のことで何かお困りごとはありませんか？

球磨村では、「ひきこもり」に関する相談窓口をご用意しています。ひきこもりは、誰にでも起こりえることで特別なことではありません。悩みや苦しみを抱え込む前に、「お悩み」や「気になっていること」などどのようなことでも結構ですので、あなたのタイミングでお気軽に下記の相談窓口までお聞かせください。

## ■ 対象年齢はありますか？

年齢制限はありません。ひきこもりについて気になる方は、何歳の方でもご相談いただけます。

## ■ 家族が相談してもいいのですか？

ご家族は、ひきこもりで苦しんでいるご本人にとって、一番身近な支援者です。ご家族の方もご相談ください。

## ■ どんな場合に相談をすればよいですか？

まずは、些細なことでも何でも、安心して相談してください。ご本人やご家族に寄り添いながら、お話をお聞きます。今は働いていなくて家にいる、近所のコンビニなどには出かけるが、ふだんは1人で家にいる、長年外に出ていないなど、お一人お一人の状況に応じて、必要とする支援をご紹介します。

問い合わせ 熊本県ひきこもり地域支援センター～ゆるここ～ ☎ 096(386)1177

保健福祉課 福祉係 ☎ (32)1112

## 献血にご協力をお願いします

実施日	受付時間	場 所	対象者
6月27日(月)	午前10時～正午 午後1時15分～午後4時	球磨村役場	男性：17歳～69歳の人 女性：18歳～69歳の人(献血基準有)

### 献血基準

- ・体重が男女とも50kg以上
- ・前回献血から男性は12週間以上、女性は16週間以上あいている人
- ・65歳以上の人は60歳～64歳までに献血の経験がある人
- ・その他、治療中の疾患や服用中の薬によっては、本人の安全確保のためご遠慮いただく基準があります。

### 服薬について

- ・当日服用可能な主な薬  
降圧剤(複数種類の服用でも当日の医師の判断により献血ができます)、漢方薬、胃腸薬、ビタミン剤、サプリメント
  - ・前日まで服用可能な主な薬  
市販の風邪薬、鎮痛剤、睡眠薬
- ※ただし、当日の健康状態が悪ければ献血ができない場合があります

### 献血会場での安全対策

- ・感染症の疑いのある方の献血会場への入場をお断りしています。
- ・会場入口での手指消毒を徹底し、接触感染を予防します。
- ・必ず、マスクの着用をお願いしています。
- ・献血にご協力いただく方には、健康状態を正確にお答えいただくなど責任ある献血をお願いしています。



問い合わせ 保健福祉課 保健予防係 ☎(32)1139



# 令和3年度 分館対抗グラウンドゴルフの結果について

令和3年10月1日～令和4年2月28日の5カ月間の期間、令和3年度分館対抗グラウンドゴルフ大会が開催されました。多忙の中、ご参加いただき感謝申し上げます。下記のとおり結果をお知らせいたします。

※今回は、2分館と5分館が参加しました。氏名については、敬称を略します。

## 個人の部

順位	氏名	分館名	打数
優勝	おがわ 小川 いちろう 一郎	5分館	38打
第2位	おがわ 小川 しゅんじ 俊治	2分館	39打
第3位	まいとこ 毎床 ゆういち 祐七	5分館	40打

## 団体の部 ※上位5人の合計打数

順位	分館名	打数
優勝	5分館	202打
第2位	2分館	206打

## 分館別順位【5分館】 ※上位5人掲載

順位	氏名	打数
第1位	おがわ 小川 いちろう 一郎	38打
第2位	まいとこ 毎床 ゆういち 祐七	40打
第3位	まいとこ 毎床 まさし 政志	41打
	まいとこ 毎床 こうじ 公司	41打
第5位	おのおむた 大無田 きよかず 清和	43打



## 分館別順位【2分館】 ※上位5人掲載

順位	氏名	打数
第1位	おがわ 小川 しゅんじ 俊治	39打
第2位	おがわ 小川 きみこ 公子	40打
第3位	ふなと 舟戸 やすこ 安子	42打
	やまぐち 山口 としあき 敏章	42打
第5位	さかいめ 境目 なみと 波人	43打

問い合わせ 教育委員会 社会教育係 ☎(32)1117

## 収穫した野菜 余っていませんか？

カタチが悪い、売れ残り、でも味は同じ  
その野菜買い取ります。

- ・事前にご連絡ください。  
☎(32)0007 (午前10時～午後3時)
- ・買取価格は市場価格を参考に決定します。
- ・商品の状態によって価格が変動したり  
買い取れない場合があります。

買取品目一覧

きゅうり	里芋
なす	南瓜
にがうり	ふき
人参	紫蘇
大根	ジャガイモ

その他も  
ご相談ください！

球磨村農産加工グループあじさい

# 生活関連 情報の窓口

## お知らせ

### 球磨村住民健診希望調査票誤発送に伴う個人情報流出について

新聞などでも報道されましたとおり、住民健診希望調査票を発送したところ、4世帯6名の個人情報（氏名、住所、生年月日、性別、年齢）が記入された調査票が別の世帯に届いていたことが分かりました。住民の皆さまには、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。今後、同様の事案が発生することがないように、再発防止に全力を挙げて取り組んでまいります。

また、左記発送対象者に該当する人で、住民健診希望調査票がお手元に届いていない方がございましたら、お問い合わせください。

今回発送対象者 2666人

男性 20歳以上の人（国民健康保険加

入の人）30歳以上の人  
女性・20歳以上の人

発送日 4月22日（金）、4月25日（月）

発送方法 年齢、保険種別ごとに同一世帯の住民の調査票を合わせて封入  
問い合わせ 保健福祉課 保健予防係  
☎（32）1139

### マイナンバーカード休日交付

休日にマイナンバーカードの交付業務を行います。また、申請に関する相談も受け付けます。

窓口が混雑している場合は、お待ちいただくことがありますので、ご了承ください。

期日 6月26日（日）

時間 午前9時から午後4時まで

場所 役場2階 税務住民課

マイナンバーカード交付の際に、「通知カード」の返納が必要となりますので、忘れずにご持参ください。

そのほか、交付をお知らせしたハガキをよくお読みいただき、必要書類をご確認のうえご来庁ください。

問い合わせ 税務住民課 住民保険係  
☎（32）1113

### 繁殖期の野鳥保護及び指導

#### 取締強化月間

春は野鳥の繁殖期です。巢立ちしたヒナが地面に落ちていっているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしていますので拾わないようにしましょう。

熊本県では、5月10日（火）からの1カ月間を指導取締強化月間と定め、違法捕獲等の防止に取り組んでいます。野生鳥獣又は鳥類の卵は、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律により、狩猟による捕獲、許可を受けたもの以外は、原則としてその捕獲、殺傷と採取が禁止されていますので、ご理解とご協力をお願いします。野生鳥獣（メジロ、ホオジロなど）の愛がん飼養目的の捕獲は、鳥獣の乱獲を助長する恐れがあることから許可していません。ただし、平成24年3月31日までに、許可を得て捕獲し飼養登録済みの個体は、更新手続きを行うことで、引き続き飼養することができます。

問い合わせ 産業振興課農林係  
☎（32）1115

球磨地域振興局森林保全課  
☎（24）4190



### 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求

第十一回特別弔慰金の請求期限が近づいています。令和5年3月31日まで、ご請求ください。請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受け取ることが出来なくなりしますので、ご注意ください。

支給対象 令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人がいない場合に、以下の順番で順位が先になるご遺族に支給されます。

1 令和2年4月1日（基準日）までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による受給権を取得した方  
2 戦没者の子  
3 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係があったことなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

4 1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪など）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係があった方に限ります。

### 支給内容

国債名称

第十一回特別弔慰金国債債券 い号  
額面 25万円（5年償還）

問い合わせ

保健福祉課福祉係 ☎（32）1112

### 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金について、令和3年度の住民税の課税状況に基づき、支給対象者に該当する可能性のある方へ確認書を発送しております。

提出期限が近づいているため、提出をされていない方は提出をお願いします。



す。確認書を紛失してしまった場合やご不明な点等ございましたら、下記問い合わせ先までご連絡を併せてお願いいたします。

### 問い合わせ

保健福祉課福祉係 ☎(32)1112

### 消防団夏期訓練

消防団夏期訓練を実施します。

期日 6月5日(日)

時間 午前9時～

場所 球磨中学校グラウンド

※雨天時 球磨中学校体育館

### 訓練内容

消防規律訓練・消防ポンプ連結訓練・新入団員基礎訓練・土囊づくり講習

問い合わせ 総務課 防災係 ☎(32)1138

### 停電情報提供に関する各種サービスについて

九州電力送配電株式会社では、停電情報や緊急時の節電ご協力をお願いなどをメールでお知らせする「携帯メールサービス」の提供を行っています。

今回、電気使用場所の停電情報をポイントで配信できるサービスを追加しましたので、ぜひご利用ください。

### 停電情報利用サービス

①携帯メールサービス

事前に会員登録いただいた人に配電情報を「メール」でお知らせ

②チャット受付

停電や電柱・電線などの設備に関する

トラブルを「チャット」でお知らせ

③停電情報自動応答サービス

停電情報や復旧見込みを「自動音声」でお知らせ

### 問い合わせ

九州電力送配電株式会社 熊本支社

人吉配電営業所

☎0800(777)9439

## 相談

### 特設人権相談所の開設

次のことでお困りの人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。

### 相談例

○家庭内(夫婦・親子・扶養・嫁姑など)のことで悩んでいるとき

○相隣関係(通行・排水・境界・日照など)で困っているとき

○借地、借家(不当な明け渡し、家賃値上げ、家賃の滞納など)で困っているとき

○相続・遺言(相続人・遺産分割・遺言の方法など)で悩んでいるとき

○人権問題(名誉や信用の侵害・公害・差別・いじめ・体罰など)で困っているとき

○外国人が生活環境や価値観等の相違で困っていたり、悩んだりしているとき

○金銭問題(保障・クレジット・サラ金など)で困っているとき

○その他いろいろな心配ごとや困りごとで悩んでいるとき

期日 6月1日(水)

時間 午前10時から午後3時

場所 さくらドーム仮設団地 みんなの家

担当者 吉田 智子さん(茶屋)

松江 実子さん(柳詰)

### 問い合わせ

税務住民課 住民保険係

☎(32)1113

### 障がいがある人の相談

村では、障がいがある人の生活の困りごとや就労などについて相談を行っています。また、各手帳(身体・知的・精神)の手帳申請の受付も行っていきます。手帳の申請や、福祉制度の利用には条件や基準があります。まずは問い合わせください。

### 相談例

○自宅で食事や入浴などの生活介助を受けたい

○昼間に施設で活動を行いたい

○就労をしたいまたは就労に向けて訓練を受けたい

○外出のための支援をしてほしい

○自分で金銭の管理が難しい

○障害があることを理由に侮辱され精神的な苦痛を受けた など

### 問い合わせ

保健福祉課福祉係 ☎(32)1112

行政相談の開催

### 行政相談の開催

国の仕事など行政全般に対する相談や困りごとをお受けする行政相談が行

われます。相談者のプライバシーは堅く守られますので、お気軽にご相談ください。なお、お越しの際は、新型コロナウイルス感染症防止のため、マスク着用などの対策をお願いします。

### 相談例

○生活再建支援制度のこと

○仮設住宅での困りごと

○通学路に危険な場所がある など

期日 6月15日(水)

時間 午前10時～12時

場所 さくらドーム仮設住宅みんなの家(集会所)

対応者 原 ひとみ委員

問い合わせ

総務課 総務係 ☎(32)1111

### 災害復興住宅融資相談会

住宅金融支援機構では、毎月第1、第3月曜日にさくらドーム仮設団地みんなの家(ムービングハウス)で災害復興住宅融資相談会を実施しています。相談内容 被災した住宅の補修、建設・購入に関する住宅ローンの相談、高齢の人の自宅再建に向けた相談など

相談方法 来所相談

実施機関 住宅金融支援機構

問い合わせ

保健福祉課福祉係 ☎(32)1112

住宅金融支援機構

☎096(241)6180

住宅金融支援機構 災害専用ダイヤル

☎0120(086)353(通話無料)

## おしごと出張相談会

みなさんの心配事や不安に寄り添い「働きたい」という気持ちを応援しています。無料にて実施していますので気軽に相談してください。

**対象者** 15歳～49歳までの求職中の人またはそのご家族

**期日** ①6月7日(火)・21日(火)  
②6月14日(火)

**時間** 午後1時30分～午後4時30分

**場所** ①ハローワーク球磨

②あさぎり町免田保健センター

※②については、全年齢対象です。  
**問い合わせ**

若者サポートステーションやつしろ

ひとよしサテライト

☎070(1565)7889

ジョブカフェ・球磨ブランチ

(球磨地域振興局3階)

☎(22)0555

※新型コロナウイルス感染症感染防止のため、状況によって中止する場合がございます。中止の場合、ひとよしサテライト、もしくはお電話、ビデオ通話にてご相談いただけます。

## 募集

### チューリップの球根を配布します

肥後花市場・花商組合と益城町赤井地区の皆さんのご協力のもと、令和2年7月豪雨で被災した農地にチュー

リップの球根を植えました。4月には色とりどりのチューリップが咲き、沿道を通る人を癒してくれました。

この球根をお渡しします。希望される人は次までお願いします。

**配布日** 6月1日(水) 午前10時から正午まで

**場所** 渡山口地区農地(渡ロソソ横の農地)

**備考** 球根は1世帯5種類50個までお渡しが可能です。また先着順とし、数に限りがありますのでご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

なお、希望される人で、当日来ることができない人はお問い合わせください。

**問い合わせ**

小川地区 小川 俊治

☎090(6299)5815



### 消防整備士試験案内

消防法の規定に基づき、令和4年度第1回・第2回消防整備士試験が開催されます。

**日時** 第1回 9月4日(日)  
第2回 9月11日(日)

**場所** 熊本市

**願書受付期間**

書面申請 7月14日(木)～21日(木)

電子申請 7月11日(月)～18日(月)

**願書などの配置場所**

消防試験研究センター熊本県支部、熊本市消防局、県内の消防本部及び熊本県総務部市町村・税務局消防保安課

に6月21日(火)以降に配置します。

**問い合わせ**：消防試験研究センター熊本県支部

☎096(364)5005

### 第10回特定非営利活動法人「優里の会」定期講演会

2019年に児童福祉法が改正され、「子どもの権利」「子どもの最善の利益優先」「家庭養育優先原則」が盛り込まれました。その経緯と里親養育を含め、これからの児童福祉の在り方を関係者だけでなく、より多くの皆様と考える機会として、元厚生労働大臣の塩崎恭久氏による講演会が開催されます。ぜひご参加ください。

**日時** 6月18日(土)

午後2時～午後4時

※受付午後1時30分

**場所** グランメッセ熊本2階 コンベンションホール

**定員** 会場200人、オンライン100人 ※参加無料、要申込

**問い合わせ**：特定非営利活動法人 優里の会

☎096(234)8967

## 復旧・復興に向けた応援職員の紹介



復興推進課 主事  
織田 晃輔 (熊本県)



建設課 主幹  
岡田 晃一 (愛媛県)



建設課 主幹  
高梨 裕介 (愛媛県)



建設課 技師  
栗田 晋明 (愛媛県)

全国から応援職員の皆さんに来ていただき、村の復旧・復興に向け村職員と一丸となって取り組んでいます。



# 令和4年度 球磨村文化協会サークル会員募集中！

## ■サークル紹介

サークル名	活動日	活動場所	サークルからのメッセージ
竹細工	毎月第3水曜日 午前9時～午後3時	特産加工施設 (旧球磨中学校寄宿舎)	大人気の竹細工で装飾品や日用品を作ります！
陶芸	毎月2回(曜日不定) 午前9時～正午	文化交流館陶芸室	お茶をしながら作品作りを楽しみましょう！
絵画	毎月第2火曜日 13:00～15:00	講師宅(嶽本宅)	初心者でも安心。描きたいものを描きましょう！
写真	毎月1～2回(曜日不定)	村内中心	高級なカメラは不要。初心者大歓迎です！
パッチワーク	毎月第2水曜日・第4土曜日 午後1時30分～午後3時30分	講師宅(一勝地)	おしゃべりしながら楽しくパッチワーク！
詩吟	毎月第2・第4土曜日 午後1時30分～午後3時30分	代表者宅(多武宅)	年齢・男女問わず新人大歓迎です！
山野草	毎月第3日曜日 午前9時～午後3時	村内中心(村外も)	趣味と実用を兼ねたサークルです！
華道	毎月第2日曜日 午前10時～正午	さくらドームムービング ハウス「みんなの家」	春夏秋冬、美しい花々を飾ってみませんか？
庭木づくり	毎月1回(日曜日) 日中	村内中心	庭木の手入れを楽しく学びましょう！
英会話	毎月第2・第4水曜日 午後7時～午後8時	グラウンド仮設住宅 「みんなの家」	英語初心者でも気軽にご参加ください！
コーラス	未定(※)	未定(※)	みんなで楽しく歌って笑ってストレスも吹き飛びます！

※「未定」は、新型コロナウイルス感染状況を見て決定します。活動開始の際は、サークルの代表より連絡があります。

※フラダンスサークルの、今年度の活動は休止します。

## ■令和4年度球磨村文化協会加入申し込み方法について

- ・電話での申込受付となります。
- ・申し込みの際には、氏名・地区・生年月日・加入希望サークル名(複数可)・連絡のつく連絡先を下記の電話番号にご連絡ください。

## ■申込期限：6月24日(金)

■年会費：1サークル当たり1,000円(複数のサークルに入会の場合は、サークルごとに年会費が必要です)

## ■その他

- ・年間を通して、会員を募集しています。年度途中からの加入も大歓迎です。
- ・各サークルの活動日・活動場所については、変更になる場合があります。
- ・新規にサークル設立を希望される方は、事務局までご連絡ください。
- ・新しくお申し込みいただいた方及び、各サークルの今年度の活動につきましては、サークルの代表者から連絡があります。



問い合わせ 球磨村文化協会事務局(教育委員会社会教育係内) ☎(32)1117

## 村内移動販売 スケジュール

■時刻は到着の目安です。また予告なくスケジュールを変更する場合があります。

■台風や大雨等により予告なく販売を中止する場合があります。

地区	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
運動公園 仮設団地	10:45 ~ 12:00 Gコープ		14:30 ~ 15:00 常笑	9:00 ~ 11:00 山村活性化協会	
島田			16:45 常笑		
境目	13:30 Gコープ				
立野	14:00 Gコープ				
糸原	14:30 Gコープ				
水篠	15:00 Gコープ				
椎屋			15:30 常笑		
岡			16:00 常笑		
中園			16:15 常笑		
板崎			16:25 常笑		
那良 那良口		11:00 さんがうら			
松谷		11:30 さんがうら			
毎床		11:30 さんがうら			
俣口		12:10 さんがうら			
遠原		12:50 さんがうら			
茂田		13:15 さんがうら			
大久保			11:00 さんがうら		
大無田			11:20 さんがうら		
千津			12:10 さんがうら		
八久保			12:30 さんがうら		
鷓口			13:00 さんがうら		
日隠				13:35 Gコープ	
岳本				13:15 Gコープ	
野々原				11:05 Gコープ	
中屋				12:00 Gコープ	
吐合				11:45 Gコープ	
中津				11:40 Gコープ	



地区	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
黄檗				11:20 Gコープ	
田代				11:40 Gコープ	
松舟				11:55 Gコープ	
宮園				11:20 Gコープ	
池下					
大坂間			10:30 山村活性化協会		
告			11:15 山村活性化協会		
蔵谷				12:50 山村活性化協会	
横井				12:00 山村活性化協会	
高沢				13:00 山村活性化協会	
沢見				13:30 山村活性化協会	
日当 大岩			13:35 Gコープ		
四蔵 永椎			14:00 Gコープ		
松野			14:10 Gコープ		
上原			13:45 Gコープ		
神瀬多目的 集会施設周辺			14:15 Gコープ		
部			14:40 Gコープ		
松本			10:35 Gコープ		
友尻				10:50 Gコープ	
大瀬				10:50 Gコープ 14:00 山村活性化協会	

事業者名（敬称略）（順不同）	表中での略称	取り扱い商品
田舎の体験交流館さんがうら 担当：小川☎(32)0443	さんがうら	弁当・惣菜、パン、日用品
(一社)くまむら山村活性化協会 担当：大無田☎(32)0170	山村活性化協会	野菜、卵、パン、保存食料（缶詰・調味料等）、菓子類、日用品
グリーンコープ生協くまもと (八代市) 担当：橋本☎080-2780-8806	Gコープ	弁当・惣菜、肉・魚、野菜・果物、卵・乳製品、冷凍食品、パン、保存食料（缶詰・調味料等）、菓子類
株式会社常笑 <sup>じょうしょう</sup> （湯前町） 担当：石神☎080-2693-2687	常笑	肉（注文制）、パン（注文制）、保存食料（缶詰・調味料等）（注文制）、菓子類（注文制）、日用品（注文制）、野菜・果物 ※野菜・果物以外の商品は注文制となります。

※前回からの変更点は、赤字で記載します。

※移動販売わいえふ及び移動販売よんなっせは、諸事情により休止となります。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※荒天等により村内に警報が発令された場合には、全事業者移動販売を休止いたします。ご了承ください。

問い合わせ 復興推進課 山村振興係 ☎(32)1114

# 人権の広場

## 「コロナとSNS

感染者個人の名前や行動を特定し、SNS等で公表・非難することは、人権侵害に当たります。

「コロナに感染したのは〇〇さんだって。」をどんな気持ちで発しているでしょう。他人事だから、という気持ちは潜んでいないでしょうか。

県は、感染拡大を防ぐために調査等を行い、立ち寄り先等の情報を公開します。それらを基にして、個人を特定したり、さらにはSNS等で広めたりすることが、はたして必要なことでしょうか。「うつらないように用心しよう。」に感染者の個人名が必要ですか？それを他の人に知らせる必要がありますか？誤った情報の拡散によって被害を受けられたお店の方もおられます。

誰でも気軽にインターネットから情報を得たり、発信したりできます。便利な道具（システム）ですが、便利なものには危険も潜んでいます。インターネット上のデータを完全に消すことは困難です。情報を書き込む前に、その情報によって傷つく人がいないか、しっかり考え

て行動しましょう。

また、感染拡大を防ぐ方法の一つとしてワクチン接種がありますが、体質などの理由でワクチン接種ができない方や望まない方もいらっしゃると思います。ワクチンは本人の意思で接種するもので強制ではありません。ワクチン接種をめぐって差別的な言動がないようお願いします。

引き続き「マスク・手洗い・消毒・換気」等、一人一人が気をつけ、感染拡大を防ぎましょう。

問い合わせ

教育委員会 学校教育係  
☎(32)1117



### \* 球磨村公民館図書室 \*

開館時間：午前9時～午後5時



10歳の君に贈る、心を強くする26の言葉 哲学者から学ぶ生きるヒント  
岩村 太郎/著

学校の先生や親がなかなか答えられない、子どもが抱えるリアルな悩みや疑問を、哲学者の言葉をヒントに子どもの考える力を育て解決してくれます。この本は、子ども達の悩みや疑問を「自分についての言葉」、「友達についての言葉」など5つに分類することで、自分が何で悩んだり疑問に思っていたのか分かりやすくなっています。

生き方や命についてなど、子どもだけじゃなく、大人が読んでもハッとする一冊です。



レスキューナースが教える  
プチプラ防災  
辻 直美/著

阪神・淡路大震災で実家が全壊したことを機に災害救助に目覚めたレスキューナースでもある著者が、お家で実践する「お金をかけずに命を守る防災テクニック」が詰まった一冊です。地震や台風、豪雪、そして水害についての対策も分かりやすく解説されています。

梅雨に入るこの時期だからこそ、是非一度手に取ってみてください！

問い合わせ 教育委員会 ☎(32)1117



# 包括だより

## ■ 床ずれについて

長時間同じ体勢で寝たり、座っていると、腰やお尻が体重で圧迫され、その部分の皮膚の血流が悪くなります。血流が悪くなると、床ずれ（皮膚にただれや傷ができた状態）が起きやすくなります。

### ○梅雨の時期は特に注意を

湿度が高くなると、湿気や汗で皮膚がふやけてもろくなり、床ずれが起きやすい状態になります。

### ○床ずれの予防

- ・入浴で皮膚の清潔を保ちましょう。シャワーを浴びるだけでも効果的です。
- ・汗をかいたらタオルでしっかり汗を拭き取ったり、服を着替えましょう。
- ・座る時間が長い場合は、1時間に1回程度は立ち上がり、血流をよくしましょう。
- ・肉や魚、野菜等バランスのよい食事を摂りましょう。

## ■ 転倒について

雨の日は道や床が濡れて滑り、転倒が起きやすくなります。特に高齢者は転倒が原因で骨折し、介護が必要な状態になってしまう場合もあるので注意が必要です。梅雨に入り雨が降る日が多くなりますので、外出時は滑りにくい靴を履く等、転倒しないよう気をつけましょう。

## ■ 消費者行政コーナー

官公庁を名乗り「保険料の災害過払いがあるため還付する」と言い、ATMへ誘導したり、口座情報を聞き出そうとする不審な電話が発生しています。

### ○ポイント

- ・誰かに相談する ・個人情報等は話さない
- ・相手の名前や所属を聞く

## ■ 豪雨災害に関する無料法律相談会

被災した自宅の改修や住宅ローン等、災害に関する相談を受け付けています。

**日時** 6月16日(木)・8月18日(木)・10月20日(木)・12月15日(木)・2月16日(木)

**場所** 渡グラウンド仮設団地内みんなの家

## ■ 心配ごとと無料法律相談会

相続・借金・家庭問題など内容問わず、お悩みがありましたら気軽にご相談ください。

**時間** 午後1時～午後3時

(開催日と会場は下のとおり)

開催日	場所	問い合わせ先
6月15日(木)	多良木町多目的 研修センター	多良木町住民保健課 ☎(42)1100
7月14日(木)	山江村農村環境改 善センター	山江村健康福祉課 ☎(23)3978

球磨村で介護サービスにかかった給付費  
令和4年4月：4,937万9,042円  
前年の4月：5,315万3,550円  
(熊本県国民健康保険団体連合会業務統計表より)



問い合わせ 保健福祉課 地域包括支援係 ☎(32)1112

# 球磨村社会福祉協議会

問い合わせ ☎ (32)0022

## 村老人クラブ連合会総会 村老人クラブボランティア総会

5月10日石の交流館やまなみにおいて、令和4年度球磨村老人クラブ連合会及び球磨村老人クラブボランティア会の総会が開催されました。村内16の単位老人クラブの会長と女性部長などが参加し、令和3年度の事業報告及び収支決算、令和4年度の事業計画及び収支予算、役員改選について審議しました。



## 老人クラブ会員の状況 (4月1日現在)

クラブ名	会員数
ミドリ会	32人
鏡山長寿会	48人
渡ニコニコ会	42人
渡西鶴亀会	61人
親和会	37人
むつみ会	41人
岳本鶴亀会	30人
庄本老人会	30人
川岳老人会	31人
毎床寿クラブ	40人
鵜口熊太郎会	30人
上区寿会	56人
住吉クラブ	77人
清水川クラブ	44人
大瀬寿会	34人
計	633人

### ●社協会費のお願い

会費(年額)

一般会費 500円

特別会員 5千円

社会福祉協議会の事業は、村民の皆さんから寄せられた会費・寄付金・共同募金配分金や行政からの補助金によって支えられています。

本年度も区長・班長の皆さんにお願いして村内の各戸別より社協会費をいただいております。

皆さんから寄せられた会費は、ボランティア活動や地域福祉活動など「福祉のむらづくり」の実現に向けての大切な財源です。社会福祉協議会活動へのご理解とご協力をお願いいたします。

### ●オレンジカフェゆったり

日時 6月16日(木)

午前10時～正午

場所 一勝地駅待合室

### ●心配事相談

日時 6月24日(金)

午前10時～正午

場所 せせらぎ相談室

### ●せせらぎ2階利用

村内在住の60歳以上の人

利用料 100円

時間 午前9時30分～午後3時

備考 石鹸などはありませんのでご持参ください。

### ●寄せられた善意

ご遺族の人に心より哀悼の意を表し、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

地下スミカ様(故地下一幸様)  
恒松まちよ様(故松谷サユル様)  
椎屋袈教様(故椎屋麻紀様)  
氏川平様(故氏川美千代様)  
ご厚意に深く感謝申し上げます。地域福祉の推進のため大切に使用させていただきます。



## 青年団長あいさつ



今年度、団長になりました糸原樹哉(いとばら) 21歳です。若い力で球磨村を明るくできるように、団員一同楽しく活動していきたいと思っております。青年団にして欲しいことがあれば、お声掛けください。よろしく申し上げます。

ここ2年ほど、災害や新型コロナウイルスの影響もあり、青年団活動があまりできておりません。これから、村内施設の清掃活動や未就学児などを対象としたクリスマスサンタ大作戦などたくさんの事業を実施して行く予定です。これらの活動を通して、多くのみなさんと交流できるよう精いっぱい頑張ります！活動に参加したい若者は団員になって一緒に活動しませんか？よろしく申し上げます！

遅れましたが、本年度青年団の広報を担当します。天野恭平(あまのきょうへい)と申します。不慣れですが一年間お付き合いください。



A place where the sun hits

# 陽だまり

球磨村地域子育て支援センター「陽だまり」  
 〒 869-6401 球磨郡球磨村大字渡乙 763 番地  
 (渡保育園内)  
 ☎ (33)0125 FAX(33)0173

## 球磨村地域子育て支援センター「陽だまり」のご紹介

### 陽だまりサロン

#### おもちゃ作り

今回は、ポットン落としのおもちゃを作りました。ペットボトルキャップにあずきをいれたものを作り、穴を開けた丸型の味噌入れタッパーに落とすおもちゃです♪キャップのおもちゃ単体でも音が鳴るので、おもちゃを握れる時期から、1歳を過ぎてでも楽しく遊べますよ(^\_^)♪



#### ソーイング

これからの季節にちょうどいいワンピース作りを始めました。好きな生地や、ママさんの着なくなった服をリメイクしたりと、それぞれに可愛い作品を目指して取り組んでいます♪1回では完成しないので、来所できるときに、無理なく作ります(^\_^)♪ぜひ作りに来てください♪



#### 1歳6ヵ月健診 すくすく大きくなあれ♡



### お散歩が楽しい季節になりました

肌寒い日も少なくなり、日中は暑い日もありますね。子連れでの外出がしやすい時期です。午前中の暑すぎない時間帯にお散歩をしたり、公園に出かけたりされる方も多いかと思います。今回は、子連れでの外出を楽しく過ごすためのポイントをいくつかご紹介します♪

#### ◎外出時には帽子を忘れずに！

春の日差しはとても強いので、日焼けをしてしまいます。熱中症予防も含め、家族みんなで帽子をかぶって外出しましょう！



#### ◎日焼け止めを塗りましょう！

半袖で遊ぶことも増え、紫外線対策として親子で日焼け止めを塗りましょう。赤ちゃんから使える肌に優しいものを選ぶことも大切です。(SPF20 PA++ 保湿入りがおすすめ) 塗る際には、袖の少し内側まで塗ると、日焼けの線がつきにくくなりますよ！

#### ◎こまめな水分補給を！

子どもは大人よりも汗をかきやすいです。汗をかいたときには水分補給の時間をとりましょう。飲みものはお茶や水などがおすすめです！ジュースは飲みすぎに注意しましょう！



広報くまむら「陽だまり」ページと、渡保育園ホームページで活動写真や陽だまりサロンの活動予定を掲載をしています。ぜひご覧ください♪  
 ホームページ <http://www.kmbb.jp/watari/>

### 6月行事予定

- 1日(水) 陽だまりサロン
- 8日(水) 陽だまりサロン、誕生会(渡)、ママ誕
- 9日(木) 歯科健診(渡)
- 13日(月) 絵本館まつり(渡) ~ 17日(金)まで
- 15日(水) 陽だまりサロン
- 16日(木) 3歳半健診
- 22日(水) 陽だまりサロン
- 24日(金) プール開き(渡)
- 30日(木) 陽だまりサロン

「陽だまり」では、子育て親子の交流の場、相談、子育てに関する情報提供、講習などを行っています。子育てに優しい球磨村で、みんなで楽しく笑顔で子育てをしていきましょう！

**開設時間** 月曜日から金曜日 午前8時～午後5時  
 土曜日 午前8時～午後1時

※新型コロナウイルス感染症対策などの都合により変更する場合があります。ご了承ください。

# 相談・休日在宅当番医

## 休日在宅当番医

※都合により変更になる場合がありますので、受診する人は事前に医療機関にご確認ください。

5日(日)	浜田醫院	☎(22) 3415
	人吉皮膚科医院	☎(22) 6211
	人吉医療センター小児科	☎(22) 2191
12日(日)	外山胃腸病院	☎(22) 3221
	ふかみ耳鼻咽喉科	☎(24) 1126
	公立多良木病院小児科	☎(42) 2560
19日(日)	万江病院	☎(22) 2357
	平井整形外科リハビリテーションクリニック	☎(24) 8213
	増田クリニック小児科	☎(22) 3570
26日(日)	光永医院	☎(22) 2366
	愛甲産婦人科	☎(22) 4020
	たかはし小児科内科医院	☎(24) 2222

## こころの相談

問い合わせ ①人吉保健所 保健予防課 ☎(22) 3107  
②保健福祉課 地域包括支援係 ☎(32) 1112

相談受	場所	日程	相談時間
医師	人吉保健所	9日(木)	午後2時～ 午後3時 (要予約)
		24日(金)	

## 年金相談会

問い合わせ 八代年金事務所 ☎0965(35)6123

場所	日程
人吉市東西コミュニティセンター	6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)
錦町社会福祉協議会	8日(水)・22日(水)
多良木町役場 (町民相談室)	1日(水)・15日(水)・29日(水)

予約受付時間 午前9時～午後5時 (3日前までに要予約)

## 乳幼児健診

問い合わせ 保健福祉課 保健予防係 ☎(32) 1139

### ●3歳6カ月児健診

対象者	対象者	日程
3歳6カ月	平成30年8月1日から 平成30年11月30日生	16日(木)

場所 さくらドーム仮設団地内 みんなの家

受付時間 午後1時～

内容 小児科健診、歯科健診、身体計測、尿検査、子育て・栄養相談

**編集後記**

全村民が避難について考える日では、  
峯・島田地区の取材に行かせていただき  
ました。様々な状況を想定しながら行動  
されており、住民の皆さんの防災に対す  
る意識の高さを感じました。

また、今月から郡民体育祭が開催され  
ています。選手の皆さんは、球磨村の代  
表で出場されますので、ぜひ応援をよろ  
しくお願いします。私も、取材に行かせ  
ていただきます。(木屋)

### 人口・世帯の動き (5月1日現在)

人口	前月比
世帯数(戸)	1,323 -10
人口(人)	3,088 -29
男性(人)	1,478 -11
女性(人)	1,610 -18
高齢化率(%)	48.1

▼お悔やみ申し上げます

椎屋 氏名  
麻紀 氏名

41歳 年齢  
舟戸 地区

▼お誕生おめでとう

中村 氏名  
望 氏名

地区 保護者  
亨

戸籍の窓

4月届け出分 (敬称略)



【短歌】

下校時の 合図が流れる 童謡の  
夕焼け小焼け 田舎が浮かび  
橋の下 芋川渡る 蛇見つけ  
小石を投げし 夏の思い出  
芋川の 水を汲みし 風呂中へ  
タキモン焼べて 五衛門熱し  
平井静代

被災せし 更地の跡の 草の中  
真つ赤なツツジが 咲きほこりをり  
鶯の 囀り聞きつ ゴルフする  
平和な日本 永久にあれかし  
朝ごとに 祖父と生母への 佛飯を  
供えし呉るる 孫の優しさ  
鳥飼可津子

バラの花 漢字で書けぬ もどかしさ  
こんなだったか あんなだったか  
赤サビと 草ぼうぼうの 肥薩線  
夢と希望に 二百三十億円を  
板 壽

流されて 季節はまたづ やって来る  
五月の節句 あくまきとどく  
流されて 共にすごした仮設の日  
新居に向けて 友は出て行く  
長生きは 悲しいことが 多すぎる  
水害コロナ 友との別れ  
高橋カツ子



【川柳】

無風にて 鯉のぼり達 休憩中  
老いの身に 大型連休 長過ぎて  
茶畑で オーイオーイと 木霊する  
平井静代  
巢ごもりに 蝶が窓より よんでいる  
きつい日は 掃除ロボット おねがいます  
花ざかり 蝶はむらがり かせぎ時  
高橋カツ子

【肥後狂句】

さてよ 孫の声とは 一寸変  
時代です 子は鏝で 無うなった  
涙流して 墓前に詫びる 親不孝  
何か変 俺が行ったら 黙り込む  
おこなえん 動物園の 如る里  
日當山岳

気を許し 印鑑までも 手渡さず  
目つぶって 仕事途中で 温泉へ  
泣こうごたる 庭が広過ぎ 草だらけ  
のめり込み パチンコ屋には 勝ちゃあせん  
鳥飼竜胆

【俳句】

母の日に ヤッホー地藏と 叫び合い  
茶摘みの日 手伝う孫に 老婆の笑  
遠足は 好きな子そっと 手をつなぎ  
板 壽

毎月10日までに復興推進課に提出ください。



命を守る

# 住宅用火災警報器

## 設置してありますか？点検してありますか？



**WITH THE KYUSHU 九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!**

熊本県内すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられました。  
 平成23年6月1日から令和4年6月1日で**11年**を迎えました。

※ 住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知なくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

**■設置する場所(例)**

設置が必要な場所は、**寝室・階段等**※です。

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。

**■点検方法**

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。

【後援】



**実施期間**  
**5月26日～6月8日まで**  
 熊本県

問い合わせ 人吉下球磨消防組合消防本部 予防課 ☎ (22) 5241